

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	仙台塩釜港石巻港区みなとカメラ検討業務
業 務 概 要	本業務は、老朽化した仙台塩釜港石巻港区のみなとカメラの入替えを行うため、みなとカメラの配置、通信回線・経路、画像転送設備並びにカメラ機器仕様、付帯設備、維持管理及び既存のカメラ、回線、画像伝送設備、付帯設備等撤去の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 塩釜港湾・空港整備事務所長 宮原 史 宮城県多賀城市明月1-4-6
契 約 年 月 日	令和6年11月11日
契 約 業 者 名	公益社団法人日本港湾協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂三丁目3番5号
契 約 金 額	20,020,000円(税込)
予 定 価 格	20,141,000円(税込)
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。 審査の結果、公益社団法人日本港湾協会を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、公益社団法人日本港湾協会と随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和6年11月11日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月26日
備 考	

備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。